

**黒潮町立佐賀児童館
指定管理者の公募について**

児童の健全な保育(学習)と健康の増進を図るとともに、地域に根差した子ども会・保護者会などの組織活動の育成のため、佐賀児童館の指定管理者を公募します。

◆施設の名称

黒潮町立佐賀児童館

◆募集事業・募集要件

「黒潮町立佐賀児童館指定管理者の公募要領」とおり(ホームページに掲載)

◆募集期間

1月7日(月)～31日(木)

○お問い合わせ

本庁住民課 佐賀町民館係

☎ 55-2108(直通)

墓地・納骨堂の許可について

墓地・納骨堂は、祖先を供養し、家族を大切にしていく上で必要不可欠なものです。

墓地・納骨堂を設置する場合、設置者の土地であってもいろいろな制限を受けます。許可申請書を提出して、保健所長の許可を得た

上で設置するのが原則です。

墓地・納骨堂の立地条件などによって、提出する許可申請書の添付図や添付書類に違いがありますので、新しい墓地・納骨堂設置をお考えの方は幡多福祉保健所にご相談ください。

○お問い合わせ

幡多福祉保健所 衛生環境課

☎ 34-0085(直通)

黒潮町役場 本庁住民課

環境保全係

☎ 43-2800(直通)

磯の水産動植物の採捕について

磯の水産動植物の採捕については、繁殖保護を図るため「禁止期間」や「体長などの制限」「採捕する漁具・漁法の制限」が、高知県漁業調整規則に定められています。

これに違反して採捕した人は、高知県漁業調整規則違反になります。また、違反して採捕した漁獲物や、その製品を所持・販売した場合にも同規則により、懲役や罰金など罰則が適用されますのでご注意ください。

磯の水産動植物の採捕について (高知県漁業調整規則より)

名称	禁止期間	体長などの制限
いせえび	5月1日～9月15日	殻長13cm以下
とこぶし・あなご	9月1日～翌年3月31日	殻長3cm以下
あわび	9月1日～翌年3月31日	殻長9cm以下
さざえ	9月1日～翌年3月31日	
てんぐさ類	9月1日～翌年2月末日	
ふのり	10月1日～翌年2月末日	
あらめ	10月1日～翌年6月30日	



※採捕期間内であっても漁業協同組合員以外の方は無断で採捕できません。

○お問い合わせ

佐賀支所 海洋森林課

水産振興係

☎ 55-3115(直通)

林業就業相談会・林業体験教室

林業に就業したい方、関心のある方を対象に、林業事業者や林業関係団体の担当者が個別面談によりお応えします。

また、相談会に先立ち林業体験教室も実施します。

◆日時・場所

相談会

- 2月16日(土) 午後0時30分～4時30分(受付締切4時)
- 高知城ホール(高知市丸ノ内2-1-10)

体験教室(2日間)

- 2月14日(木) 午前10時～午後5時
- 森林研修センター(香美市土佐山田町大平80)
- 2月15日(金) 午前9時40分～午後4時
- 香美市香北町 山林現場

○お問い合わせ

高知県林業労働力確保支援センター

☎ 0887-57-0366

黒潮町役場 佐賀支所

海洋森林課 林業振興係

☎ 55-3115(直通)